

第12期 決算公告

平成19年6月28日

東京都港区芝三丁目23番1号
三井アセット信託銀行株式会社
取締役社長 川合 正

貸借対照表(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	31,094	預 金	84
預 け 金	31,094	当 座 預 金	0
有 価 証 券	84,096	そ の 他 の 預 金	83
国 債	83,880	コ ー ル マ ネ ー	95,000
株 式	216	信 託 勘 定 借	861
そ の 他 資 産	38,701	そ の 他 負 債	11,382
前 払 費 用	101	未 払 法 人 税 等	6,152
未 収 収 益	9,966	未 払 費 用	2,188
未 収 金	12,759	前 受 収 益	90
前 払 年 金 費 用	14,240	そ の 他 の 負 債	2,950
そ の 他 の 資 産	1,633	賞 与 引 当 金	309
有 形 固 定 資 産	618	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	158
建 物	329	負 債 の 部 合 計	107,795
その他の有形固定資産	288	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	3,367	資 本 金	11,000
ソ フ ト ウ ェ ア	3,223	資 本 剰 余 金	21,246
その他の無形固定資産	143	資 本 準 備 金	21,246
繰 延 税 金 資 産	1,892	利 益 剰 余 金	19,757
		そ の 他 利 益 剰 余 金	19,757
		繰 越 利 益 剰 余 金	19,757
		株 主 資 本 合 計	52,003
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 28
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 28
		純 資 産 の 部 合 計	51,975
資 産 の 部 合 計	159,771	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	159,771

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 10年～50年 |
| 動 産 | 3年～ 8年 |
- また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当期末は年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------|--|
| 過 去 勤 務 債 務 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理 |
7. 役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号）及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）の公表を踏まえ、当事業年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより従来の方法に比べ経常利益が53百万円、税引前当期純利益が158百万円減少しております。
8. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務はありません。
11. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務はありません。
12. 有形固定資産の減価償却累計額 1,293 百万円
13. 担保に供している資産は、為替決済、資金決済等の担保として有価証券 68,883百万円を差し入れているほか、信託業法等に基づき現金預け金50百万円を差し入れています。また、その他の資産のうち敷金は863百万円であります。
14. 1株当たり純資産額 86,626円16銭
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用しておりますが、当期末は「繰延ヘッジ損益」がないため、1株当たり純資産額に与える影響はありません。
15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会

社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上する必要があります。但し、当該剰余金の配当をする日における資本準備金又は利益準備金の額が当該日における資本金の額以上である場合は、資本準備金及び利益準備金何れも積み増しを要しないため、当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はございません。

16. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券	83,928	83,880	△47	1	48
国債	83,928	83,880	△47	1	48
合計	83,928	83,880	△47	1	48

なお、上記評価差額に繰延税金資産19百万円を加えた額△28百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

17. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	14	0	—

18. 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	216

19. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	83,880	-	-	-
国債	83,880	-	-	-
合計	83,880	-	-	-

20. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,934百万円
減価償却限度超過額	620
その他有価証券評価差額金	19
未払事業税	465
賞与引当金	126
その他	504
繰延税金資産合計	3,671
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	1,329
その他	448
繰延税金負債合計	1,778
繰延税金資産の純額	1,892百万円

21. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。
- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
- なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は51,975百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
- ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。
- ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち、権利金（施設設置負担金）は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、敷金は「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
- ③ 「その他資産」中に表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
22. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は29.40%であります。

損益計算書

〔平成18年4月 1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	54,059
信 託 報 酬	44,672
資 金 運 用 収 益	286
有 価 証 券 利 息 配 当 金	286
役 務 取 引 等 収 益	9,055
受 入 為 替 手 数 料	1
そ の 他 の 役 務 収 益	9,053
そ の 他 業 務 収 益	0
国 債 等 債 券 売 却 益	0
そ の 他 経 常 収 益	44
そ の 他 の 経 常 収 益	44
経 常 費 用	27,055
資 金 調 達 費 用	265
コ ー ル マ ネ ー 利 息	265
借 用 金 利 息	0
そ の 他 の 支 払 利 息	0
役 務 取 引 等 費 用	12,453
支 払 為 替 手 数 料	87
そ の 他 の 役 務 費 用	12,365
営 業 経 費	14,171
そ の 他 経 常 費 用	165
そ の 他 の 経 常 費 用	165
経 常 利 益	27,003
特 別 利 益	11
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	11
特 別 損 失	122
固 定 資 産 処 分 損	17
そ の 他 の 特 別 損 失	104
税 引 前 当 期 純 利 益	26,892
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,096
法 人 税 等 調 整 額	748
当 期 純 利 益	16,047

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引による費用

役務取引等に係る費用総額 416百万円

その他の取引に係る費用総額 0百万円

3. 1株当たり当期純利益金額 26,745円43銭

4. 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これにともない、利益処分計算書は当期より作成していません。

5. 営業経費には、負の退職給付費用546百万円が含まれております。なお、前期には、その他の経常収益の中に229百万円含まれておりました。

6. その他の特別損失は、過年度分に対応する役員退職慰労引当金繰入額104百万円であります。

(参考)

信託財産残高表 (平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	7,634,773	金 銭 信 託	16,178,535
信 託 受 益 権	28,747,090	年 金 信 託	6,657,593
金 銭 債 権	1,788,240	投 資 信 託	11,022,731
そ の 他 債 権	32,994	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	418,467
銀 行 勘 定 貸	861	有 価 証 券 の 信 託	1,104,605
現 金 預 け 金	58,787	金 銭 債 権 の 信 託	1,820,935
		包 括 信 託	1,059,877
合 計	38,262,747	合 計	38,262,747

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 28,722,515百万円 が含まれております。

4. 共同信託他社管理財産 3,971,240 百万円

5. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。